



こばやし

真岡警察署
小林駐在所

0285-82-3929



春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

- 期間 令和7年4月6日から15日までの10日間
- 重点推進事項
 - (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実施
 - (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
 - (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの厳守の徹底

Point



- 高齢者の方は、加齢に伴う身体能力の低下を考えて行動しましょう。
また、安全運転サポート車への乗換えや運転免許の自主返納について、家族とよく話し合ってみてください。
- 飲酒運転を敢行する悪質危険なドライバーが後を絶ちません。
飲酒運転を「絶対にしない・させない」環境づくりに取り組みましょう。
- 令和6年11月1日に道路交通法が改正され、自転車の「運転中のながらスマホ・酒帯び運転」について罰則が整備・強化されました。
基本的な交通ルールを守って運転しましょう。



～マナーアップ！あなたが主役です～



侵入盗被害多発中!!

真岡市内や益子町内において、建物の窓ガラスを割り、居宅内に侵入し、現金等を窃取する窃盗事件が多発しています。

戸締りは確実に実施し、もし不審者に鉢合わせした場合は、身の安全を確保した上、通報をお願いします。

2月中の事件事故発生状況

(小林駐在所管内)

犯 罪	3 件 (窃盗事件)
物件事故	5 件
人身事故	1 件

